

令和2年度職員採用試験(第2回)を実施します

問合せ 総務課 職員文書担当 ☎991-1896

令和3年4月1日付採用の松伏町職員を募集します。松伏町のために働きたい方、生まれ育った松伏町で働きたい方、松伏町を盛りたてたい方など、ぜひご応募ください。

■募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 (新規学卒者等)	若干名	①大学卒(見込み含む)以上(平成7年4月2日以降に生まれた方) ②短大卒(見込み含む)(平成10年4月2日以降に生まれた方) ③高校卒(見込み含む)(平成12年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	若干名	高校卒以上で、民間企業等の職務経験が3年以上ある方 (昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方)
一般事務職 (障がい者対象)	1名	高校卒(見込み含む)以上で、次の①及び②に該当する方 (昭和63年4月2日以降に生まれた方) ①障害者手帳の交付を受けている方 ②活字印刷文による筆記試験に対応できる方
建築技術職	若干名	大学以上において建築の専門課程を専攻し卒業(見込み含む)した方 (平成7年4月2日以降に生まれた方)

受験資格の詳細は、受験案内でご確認ください。

■受付期間(郵送のみ:消印有効) 10月26日(月)～11月11日(水)

■第1次試験(筆記試験)の日程

一般事務職(新規学卒者等) ※	12月13日(日)
一般事務職(民間企業等職務経験者)※	
一般事務職(障がい者対象)	
建築技術職	

※書類選考の合格者に第1次試験を実施します。

■第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

【応募方法等】

受験案内で詳細を確認の上、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、町ホームページよりダウンロードできます。また、総務課、中央公民館、多世代交流学習館及び北部サービスセンターでも配布しています。

女性に対する暴力をなくす運動

問合せ 企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815



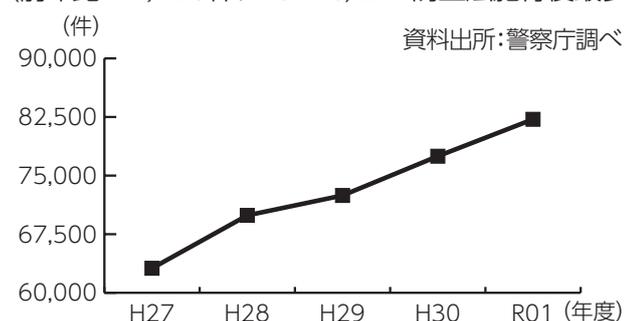
女性に対する暴力
根絶のための
シンボルマーク

11月12日(木)から25日(水)までの2週間は、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、様々な取組を行っています。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

配偶者からの暴力事案等の相談等状況

令和元年度相談件数82,207件
(前年比+4,725件、+6.1%)DV防止法施行後最多



※配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの女性から専用相談電話による相談を受け付けます。

■期間 11月12日(木)～18日(水)

■時間 9:30～19:00

※ただし、11月14日(土)及び15日(日)は
10:00～17:00

■専用相談電話 0570-070-810

■相談担当者 法務局職員・人権擁護委員

■問合せ さいたま地方務局人権擁護課

☎048-859-3507